（法第28条第1項関係様式例）※事業報告書提出用

2025年度 事 業 報 告 書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

（法人の名称：特定非営利活動法人わっこ谷の山福農林舎）

1　事業実施の方針

- 地域資源（農業・林業・福祉・教育・エネルギーなど）を横方向に結び、誰もが自分の力を発揮できる暮らしやすい地域、かつ持続可能な社会をつくることを目的とする。
- 障がいのある人、生活困窮者等の就労支援、および相談支援、生活支援を行う。
- 遊休荒廃地を利用した農業振興を推進する。
- 木質バイオマスボイラ運用に伴う松枯れ材のエネルギー活用を図るとともに地域の林地管理、山林保全を行う。
- 自然体験を通じた関係人口増加のための取り組みを行う。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金 額 (単位:円)
社会福祉を目的とした事業の企画・運営事業	引きこもり者、不登校者、発達障がい者等を対象とした相談、居場所支援、余暇支援、当事者活動支援、基幹・総合相談支援	(A)　週５回 (B)　筑北村 (C)　４名	(D)　筑北・麻績村民 (E)　110名	7,195,421円
障害のある人などの就労支援および雇用促進、福祉就労のための事業	認定就労訓練事業	本事業年度は実施無		
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業 地域活動支援センター事業 自立生活援助事業	(A)　通年 (B)　筑北村 (C)　12名	(D)　筑北・麻績村 (E)　52名	18,226,367円
障害者総合支援法に基づく相談支援事業	特定相談支援事業・一般相談支援事業	(A)　通年 (B)　筑北村 (C)　３名	(D)　筑北・麻績村・生坂村・松本市・安曇野市 (E)　57名	5,585,070円
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	(A)　通年 (B)　筑北村 (C)　３名	(D)　筑北・麻績村 (E)　５名	853,700円

介護保険法に基づく居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	今事業年度は実施無		
森林の利活用推進事業	支障木、枯れ木等を利用した薪販売事業 薪ボイラー運用事業	(A)通年 (B)筑北村 (C)14名	(D)筑北村・麻績村、近隣自治体住民 (E)6,500人	4,744,444円
森林の利活用推進事業	松枯れ木伐採及び作業道の整備等 林地管理、山林保全活動	(A)通年 (B)筑北村・麻績村 (C)14名	(D)筑北村・麻績村村民 (E)6,500人	2,778,500円
自然体験・環境教育事業	自然体験・環境教育の実施	(A)通年 (B)国内 (C)13名	(D)国内 (E)350名程度	2,800,000円
観光・地域振興に関する事業	地域の困りごと(草刈・公園管理・圃場の整備・空き家管理等)の代行サービス	(A)通年 (B)筑北村・麻績村内 (C)15名	(D)筑北・麻績村村民・近隣自治体住民 (E)141名	7,920,959円
	遊休荒廃地における水稲・桜花木・りんご・きのこの生産、加工 建築用材の生産	(A)通年 (B)筑北村・麻績村 (C)15名	(D)地権者 (E)16名	4,197,693円
農林業の振興に関する事業		本事業年度は実施無		
本条第1号から第10号に係る研究事業	農林業・社会福祉活動に関わる将来のための研究事業	本事業年度は実施無		
本条第1号から第10号に係る人材育成のための教育研修事業	技術研修等	(A)通年 (B)筑北村 (C)4名	(D)県内および全国 (E)120名	120,865円
本条第1号から第10号に係る普及啓発、政策提言、コンサルタント事業	講師派遣 コンサルタント派遣	(A)通年 (B)筑北村 (C)4名	(D)県内および全国 (E)150名	250,000円
その他第3条の目的を達成するために必要な事業	農林業・福祉・教育・観光などの連携に関わる事業	本事業年度は実施無		

2025年度　特非）わっこ谷の山福農林舎　事業報告書

Ⅰ．期　間

2025年4月1日～2026年3月31日

2．重点項目

① 就労支援事業
- □　林産物販売強化
- □　安全管理の徹底
- □　水稲生産体制の構築

② 福祉事業
- □　地活センター体制一新
- □　就労継続支援事業の検証
- □　農山村体験事業の充実

③ 法人運営
- □　企業年金、退職金制度導入への取組み
- □　賃金、物価上昇に合わせた財源確保・補助申請

3．2025年度事業概要と総括

法人開設8期目となる2025年度は、福祉事業7事業が6年に1度の指定更新年であった。農林業では設備投資を継続的に行い、新事業のスタートアップを進めている。法人運営では企業年金制度を導入し、育児休業、休職中、退職時に制度活用ができる仕組みを整えるとともに、処遇改善加算の取得により、キャリアパスと賃金との連動、および働きやすい職場環境整備を進めている。

就労支援事業では9名の利用者に対しての支援を継続し、「A型の時給を1,100円」、「B型の時給を平均598円」とし、県内334か所あるB型事業所のうち15番目の高工賃を支給することができた。雨天時等の作業として、シール張りや梱包、駒打ち、タガ薪づくりといった作業強度が低い作業種も徐々に拡大することができている。

相談支援事業は69名の利用者に対して生活全般の相談、プランニングを行うと共に、精神科病棟等から地域生活への移行支援を2名実施した。総合相談支援では延87名、基幹相談支援センターでは延61名の対象者への支援に取り組むとともに、3年目となる筑北三村地域自立支援協議会の事務局機能を果たしている。又、「医療的ケア児者コーディネーター事業」を麻績村より受託し、体制整備への取り組みへの一歩を進めることができた。

地域生活支援事業では「地域活動支援センター」「移動支援」「自発的活動支援」の3事業を受託し実施した。「自発的活動支援」では3グループの当事者家族会を定期的に開催し、ご家族の想いや要望を聴き、ともに学びあう体制づくりに取り組んだ。一方「地域活動支援センター」は体制一新を目標としたが、前年比44%と大きく利用者数が減少したことより、2026年度に改めて実施体制を再構築・再検討する必要がある結果となった。

代行サービス「おてこ衆」は、圃場管理件数が前年比80%、収入は14%減少したが、スタッフの欠員がある中、少ない人員体制で工夫をしながら地域人材との協働した取組みを進めることができている。公園管理業務は前年比105%となり、村内15か所の施設管理業務を継続している。

農業・農産物加工部門は、りんご生産、水稲生産において「信州の環境にやさしい農作物認証」を継続取得し、りんご生産では農薬を44%、水稲生産では64%の農薬を削減し、環境へ配慮した農作物の生産を継続している。りんごの収量は腐乱病の罹患により前年比60%の収量となったが、固定客がついたことで短期間での完売となった。又、米の収量は前年比648%となり、農作物の生産体制が徐々に整いつつある。休耕している赤松圃場においては、新たにポップコーン栽培に取り組み、教育連携事業や販売会での販促ツールとして活用することができた。そのほか桜花木は春の手入れに不備があったことから地域内での消費に留まっている。

林業・林産物加工部門では、薪販売件数は昨年度とほぼ同数だったが、売上は昨年比145%となった。理由としては協力企業への卸売り販売を開始したことが挙げられる。伐採件数は昨年比で83%、売上は 68%と減少しているが元請け工事率が増加している。椙木生産は収穫のための林地管理を開始し、生産体制を整えることができた。用材販売は前年比214%となり、顧客が増加、材料の自社供給による建物の修繕等を進めることができている。

薪ボイラー運用では熱がうまく利用されずに蓄熱槽に戻る現象が見られ、1か月ほど運用がストップしており、前年比84%の売上、木の駅の買取も前年比51%となっている。薪ボイラー運用の今後について、行政、温泉施設担当者、専門事業者、山福との協議の場を早急に設け、「意義、効果のある事業」としての検証を行う必要性がある状況となっている。

教育研修部門では中学生、大学生の体験学習の受入れを継続し、視察者や講演会登壇を含めて前年比118%となり、交流人口数は約350名に達した。又、山の保全、居場所づくり、就労訓練、ジビエ活用を目的とした「修那羅の森プロジェクト」は休眠預金活用事業に採択されたが、令和6年から村との協議を続けてきたものの、諸条件の調整が進まず、補助事業採択半期が経過しているが実施設計のみの事業進捗となっている。

10期目を目前に、様々な事業の変化や新しいチャレンジが見られ、「これからの10年」への「地拵え」に取り組んだ一年であったと総括することができる。

4．重点目標の実施状況

① 就労支援事業

■ 林産物販売強化
- 「3．2025 年度事業概要と総括」のとおり

■ 安全管理の徹底
- 刈払機、車両誘導、救命講座などの安全衛生教育を年 6 回開催、薪ボイラー投入や公園清掃に関する作業講習を年 5 回開催し、日々の KYT と合わせて安全管理の徹底する意識の醸成を行った。
- 事故件数は 4 件あり真摯に受け止め、引き続き安全管理を徹底する。

■ 水稲生産体制の構築
- 労働局管轄、業務改善補助金の活用により乾燥機 2 台、籾摺り機、選別機を導入することができた。圃場の大幅な拡大に向けた準備に取り組みを進めた。

② 福祉事業

■ 地活センター体制一新
- 体制一新を目標としたが、スタッフの入退職等があったことで十分な進捗が見られなかった。事業開始時は地域環境と現在の環境に変化が見られるため、改めて事業内容を精査し、意義を問い直す必要がある。

■ 就労継続支援事業の検証
- 2025 年 10 月からの「就労選択支援」の創設にむけ、松本圏域内 3 市 5 村による「就労選択支援プロジェクト」事務局として圏域の統一スキームの立案に中心的に関わった。
- 全国で就労支援事業の不正請求事件があったことから、国、県の監査体制が大幅に強化される結果となり、柔軟な事業運用と適正な事業執行体制を改めて見直す必要がある。
- 就労支援事業における福祉給付費割合は 42%となり、農林業での収入が給付を上回る形となったことから、今後はさらに福祉給付に依存せずに農林業収入を上げる取り組みを進めていく。

■ 農山村体験事業の充実
- 体験受入れ件数は前年比 118%、収入は前年比 149%となっている。
- 「修那羅の森プロジェクト」は「3　2025 年度事業概要と総括」のとおり。
- 林野庁が作成する「林福連携推進ポスター」に本会の取組が先進事例として掲載された。
- 「農福連携技術支援者にむけたステップアップセミナー」での講師登壇や「商工連ながの」への事業取材等があり、県内、全国での認知度を高めることができた。

③ 法人運営
- 「3　2025 年度事業概要と総括」のとおり

5．各事業の状況

□ 農業・林業・おてこ衆・教育連携事業
- 3　2025 年度事業概要と総括」のとおり

□ 福祉事業

就労継続支援 A 型/B 型事業
- 延利用者数は前年比 119%。企業就職者はなし。A 型：2 名、B 型 7 名

2025 年度 延利用者数	2024 年度 延利用者	2023 年度 延利用者	2022 年度 延利用者	2021 年度 延利用者	2020 年度 延利用者
1,664 名	1,398 名	1,580 名	1,579 名	1,432 名	1,249 名

地域活動支援センター事業
- 農業や養鶏を通じた「はじめの一歩」作業を継続し、毎週火曜日の舎員食堂の食材の多くを供給することができた。
- 卒業するメンバーが多数いたことから利用者数は前年比 44%と開設以来最も低い利用人数となった。登録者数：15 名

2025 年度 延利用者数	2024 年度 延利用者	2023 年度 延利用者	2022 年度 延利用者	2021 年度 延利用者	2020 年度 延利用者
530 名	1,189 名	1,167 名	980 名	922 名	541 名

相談支援事業
- 計画相談は前年度比 133%。契約者は計画相談 45 名、障がい児相談 11 名、地域移行 2 名、地域定着 4 名、市町村計画 7 名の合計 69 名の相談支援に取り組んだ。
- 基幹相談支援センターは相談延件数が前年比 116%と増加し、引き続き地域内での存在感が増している。運営費用は引き続き大幅な赤字であり、委託村との協議を実施したが、状況変化が見られないため、今後は優先順位を絞り、効率的な運用を行う仕組みの構築を進

めていく。

【計画相談】※延件数

2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
252 件	189 件	178 件	97 件	119 件	158 件

【一般相談（移行・定着）】※延利用者

事業	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
地域移行	21 名	1 名	7 名	6 名	10 名	14 名
地域定着	39 名	12 名	30 名	48 名	36 名	52 名

【基幹・総合相談支援センター】

障害種別	実人数			対応件数		
	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2025 年度	2024 年度	2023 年度
知的	10	8	5	49	35	8
精神	8	5	5	33	26	5
身体・重心	2	3	3	17	21	22
発達	8	9	13	44	38	34
不明	0	2	0	0	3	0
合計	28	27	26	143	123	69

- 自立生活援助事業
 - ひとり暮らし、もしくは家庭での支援体制が十分でない利用者への支援。
 - 延利用者数は前年比 80%。利用標準期間（1 年）を超えて利用する利用者が多数いることから、制度上、次年度は減算となる見込み。
 - 登録者：14 名

2025 年度 延利用者	2024 年度 延利用者	2023 年度 延利用者	2022 年度 延利用者	2021 年度 延利用者	2020 年度 延利用者
138 名	171 名	139 名	96 名	107 名	102 名

- 移動支援支援事業
 - 春、夏、冬の長期休み時の放課後デイサービス等への移動支援や買い物支援を実施。
 - 登録者 5 名

2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
449.5 時間	391.5 時間	371 時間	460 時間	372 時間	48 時間

- 自発的活動支援事業
 - 「知的障がい者余暇支援」と「当事者家族会」の運営を中心に事業を実施した。
 - 家族会は「といろの会」：病児・障がい児家族会、「すまいるファミリー」：知的障がいを持つ方の家族会、「青空」：精神障がいを持つ方の家族会の 3 グループ。
 - 普及啓発活動として発達障がい者に有効とされる視覚的支援について、当事者家族グループをお招きし意見交換会、講演会を開催した。

【内容】※（）内は参加者数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
たこやきパーティ（5） 家族会（2）	実施なし	明科電車外出（5） 家族会（6）	家族会（2） 家族会（2）	松本電車外出（5）	家族会（5）
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
聖高原紅葉狩り（6）	実施なし	ボウリング（8） 家族会（3）	家族会（5） 家族会（1）	カラオケ（8） 家族会（2） 講演会（24）	家族会（3）

□　理事会等

日付	項目	内容
6/10	内部監査①	2025 年度事業報告・決算
6/16	第 1 回理事会	2025 年度事業報告・決算
6/16	通常総会	2025 年度事業報告・決算
11/11	内部監査②	上半期監査
12/17	第 2 回理事会	上半期報告・修那羅 PJ・次年度計画
3/23	第 3 回理事会	2026 年度事業計画・積立金等

□　補助事業・助成金等

月	補助事業等名	金額	詳細
10 月	休眠預金活用事業	￥2,052,380	修那羅の森プロジェクト
1 月	赤い羽根共同募金	￥100,000	地域活動支援センター備品類
11 月	業務改善補助金	￥2,268,000	乾燥機・籾摺り機等

□　固定資産取得

日付	項目	金額	備考
11 月	乾燥機・籾摺り機・選別機	￥3,327,500	内補助金 2,268,000 円
2 月	ライスセンター改修工事	￥250,000	米保管庫室整備
	合　計	￥3,577,500	手出し金額 1,309,500 円

6．出来事

日　付	内　　容	詳　　細
4/4	森林セラピー講座	柳沢林業／ヤマト牧場にて
4/20	東条水路清掃	田屋環境整備
4/22	刈払機安全衛生教育	受講者 5 名
5/8	ガルテン祭り出店	シェーンガルテンおみ
5/27	環境美化デー	施設美化・環境整備
5/29	農山村体験受入れ	中央区立日本橋中学校 134 名
6/5	農山村体験受入れ	中央区立晴海中学校 81 名
6/16	あづみ養護学校実習生受入れ	～6/19 まで、1 名
6/19	長野大学講義	持続可能な人生をデザインしよう
6/24	防災訓練・救急救命講習	12 名参加
6/26	長野大学ＦＷ	りんご摘果、漆喰塗
7/1	インターン受入れ	1 名
7/4	筑北三村自立支援協議会全体会	やまなみ荘にて
7/15	職場体験受入れ	聖南中学校、3 名、3 日間
7/26	筑北村夏祭り出店	商業部
8/19	環境美化デー	施設美化・環境整備
8/21	視察受入れ	岩手県立大学教授、1 名
8/25	実習生受入れ	1 名、長野大学社会福祉学部
9/2	薪ボイラー調査	森の仲間たち

9/3	商工会商業部幹事会	商工祭について
9/9	視察受入れ	群馬県みどり市、MAKIT,7 名
9/21	農山村体験	一社）ミライカイギ、計 25 名
9/30	休眠預金活用事業契約	修那羅の森プロジェクト
10/15	職員研修	面接技法について
10/16	長野大学講義	持続可能な人生をデザインしよう
10/20	千葉大学視察受入れ	3 名、林福連携、卒論制作
10/23	長野大学 FW	りんご作業
11/2	筑北村商工祭出店	商業部
11/10	あづみ養護学校実習生受入れ	～11/14 まで、1 名
11/14	交流事業	聖南中学校、ささげ収穫
11/25	長野大学講義	非営利事業論
12/16	防災訓練	施設火災想定
1/10	松本あめ市出店	11 日まで
1/13	ツリークライミング講習	3 名
1/27	視察受入れ	グリーンウッド自然体験教育センター、4 名
1/30	講師登壇	農福連携技術支援者ステップアップ研修
2/10	実習生受入れ	1 名、長野大学社会福祉学部
2/12	社会福祉士実習生受入れ	長野大学 1 名
2/18	研修受入れ	山作 LLC、山梨県
2/22	氷室佳石常会説明	林地管理
3/8	中安坂区総会説明	林地管理
3/16	筑北中学校花木贈呈	卒業生へ
3/17	聖南中学校花木贈呈	卒業生へ
3/24	地域自立支援協議会全体会	令和 7 年度報告、令和 8 年度事業計画

7．数値

① 素材生産、請負業務等の状況

項　目	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
薪販売	55 件	66 件	63 件	57 件	40 件	36 件
ボイラ薪製造	58,194 kg	75,986 kg	67,421 kg	95,031 kg	76,282 kg	43,984 kg
木の駅集荷	170 ㎥	320 ㎥	250 ㎥	147 ㎥	77 ㎥	144 ㎥
圃場整備	98 件	122 件	78 件	85 件	58 件	75 件
竹林整備	2 件	5 件	3 件	2 件	0 件	2 件
伐採	35 件	42 件	38 件	47 件	33 件	42 件
用材販売・製材	30 件	14 件	12 件	10 件	8 件	6 件
庭木剪定	22 件	21 件	19 件	16 件	6 件	34 件
農林作業補助	17 件	32 件	45 件	66 件	19 件	16 件
公園管理	15 件	10 件	10 件	9 件	9 件	9 件
雑工事	9 件	7 件	9 件	12 件	5 件	3 件
精油・蒸留水	15 件	27 件	75 件	28 件	1 件	
ポップコーン	16 件					
花木販売	15 件					
米販売	74 件					

りんご販売	148 件	261 件				
原木・きのこ	51 件	70 件				
水稲収量	1620 kg	250 kg				
りんご収量	1,000 kg	1,400 kg	1,900 kg	1,100 kg		
きささげ収量	44 kg	103 kg	85 kg	188 kg		137 kg
教育連携	19 件	16 件	24 件	15 件	17 件	11 件

② 雇用者・関係事業者数

・ 常勤 5 名、パート 7 名、A 型 2 名、業務委託 6 名、業務連携 4 者

2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
24 名	27 名	22 名	17 名	14 名	13 名	10 名

③ 福祉就労者数

障害種別	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
知的障がい	4 名	4 名	4 名	6 名	6 名	5 名	5 名
精神障がい	12 名	11 名	7 名	11 名	7 名	5 名	3 名
引きこもり者	3 名	6 名	7 名	3 名	4 名	3 名	1 名
合　　計	19 名	21 名	18 名	20 名	17 名	13 名	9 名

④ 会員数

種別	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
正会員	26 名	26 名	23 名	22 名	23 名	17 名	14 名
準会員	6 名	5 名	7 名	4 名	4 名	6 名	18 名
賛助会員	44 名	40 名	37 名	39 名	34 名	65 名	53 名
賛助会員（団体）	1 者	2 者	2 者				1 者
合　　計	77 名	71 名	67 名	65 名	61 名	87 名	86 名

⑤ 広報（フェイスブック）

項目	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
投稿数	31 件	50 件	82 件	100 件	63 件	81 件	66 件
フォロワー	513 名	505 名	492 名	477 名	426 名	333 名	228 名

（インスタグラム）

項目	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
投稿数	34 件	55 件	84 件	100 件	74 件	92 件
フォロワー	514 名	440 名	369 名	274 名	204 名	120 名

⑥ 福祉事業利用者数

事業	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
就労継続支援Ａ/Ｂ型	9 名	9 名	7 名	8 名	9 名	7 名
特定相談支援	63 名	57 名	55 名	48 名	44 名	55 名
自立生活援助	14 名	16 名	15 名	9 名	10 名	10 名
一般相談支援	6 名	2 名	7 名	5 名	8 名	6 名
地域活動支援センター	15 名	19 名	28 名	28 名	22 名	18 名
移動支援	5 名	4 名	4 名	6 名	5 名	4 名
財産管理	8 名	7 名	8 名	4 名	5 名	0 名
基幹・総合相談	28 名	27 名				
合　計（重複含む）	148 名	139 名	124 名	108 名	120 名	105 名

⑦ 事故報告

日付	事故名	内容
4/11	漆かぶれ	伐採現場での漆かぶれ（A 型利用者）
9/22	サイドドア擦り	事務所擁壁にサイドドアを擦ってしまう（スタッフ）
11/27	チェンソー事故	枝払い時に左手小指をチェンソーにて裂傷、縫合無（A 型利用者）
3/10	駐車時事故	事業所駐車場にて駐車時に別の車両に接触（スタッフ）

⑧ 苦情・要望等報告

・ 苦情報告なし

⑨ メディア等掲載

日付	内容	詳細
4/9	市民タイムス	きのこ榾木販売記事
5 月	商工連ながの	「この人に注目」事業紹介
6/17	市民タイムス掲載	農山村体験受入れ
6/27	信濃毎日新聞	長野大学フィールドワーク
11/20	市民タイムス	ささげ収穫、交流事業
11/29	林野庁協力	林福連携推進ポスターへの活動内容掲載
3/17	市民タイムス・信毎	聖南中学校卒業生へ桜花木贈呈

8．事業活動の様子




































APPLE JUICE
福島
ふくしま
りんご
ジュース







【福祉事業に係る情報公開】

1. 相談支援事業
 ■ 事業所名：キノネアク相談所

【支援体制】

修了研修等	氏名	修了年月日
医療的ケア児等支援者養成研修	小泊実知	H30.12.10
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	小泊実知	H31.2.26
地域移行・地域定着研修	小泊実知	H30.7.31
行動援護従事者養成研修	小泊実知	H30.12.18
相談支援従事者研修　統括演習講師研修	和栗剛 藤澤房枝	R4 R7・R8
相談支援従事者主任研修	小泊実知	R4.12.8
相談支援従事者現任研修	小泊実知 和栗剛 藤澤房枝	R4.3.16 R5.2.22 H30

2. 就労継続支援Ａ型事業（次項より）

様式２－１

2026　年　4 月　10 日

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	わっこ谷の山福農林舎
住　所	長野県東筑摩郡筑北村西条3846番地
電話番号	0263-66-3035

事業所番号	20127000130
管理者名	和栗剛
対象年度	令和7年度

（Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が７時間以上		65
②1日の平均労働時間が６時間以上７時間未満		
③1日の平均労働時間が５時間以上６時間未満	○	
④1日の平均労働時間が４時間30分以上５時間未満		
⑤1日の平均労働時間が４時間以上４時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が３時間以上４時間未満		
⑦1日の平均労働時間が２時間以上３時間未満		
⑧1日の平均労働時間が２時間未満		点

①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

（Ⅱ）生産活動

①過去３年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	60
②過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
③過去３年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
④過去３年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去３年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		点

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点

（Ⅲ）多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		0
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）	1	点

（※）８項目の合計点に応じた点数　（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）　支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5
参加した職員が１人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
１回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
１回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去３年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	4	点

（※）８項目の合計点に応じた点数　（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合：10点

（Ⅵ）経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合：-50点

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援Ａ型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合：10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計
150 点　／２００点

様式２－２

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和７年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	2,470 時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	477 人	利用者の１日の平均労働時間数	5.1 時間

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和５年度）

生産活動収入から経費を除いた額	1,075,723 円	利用者に支払った賃金総額	1,061,205 円	収支	14,518 円

前々年度（令和６年度）

生産活動収入から経費を除いた額	2,520,895 円	利用者に支払った賃金総額	2,490,743 円	収支	30,152 円

前年度　（令和７年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円	利用者に支払った賃金総額	円	収支	0 円

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和６年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に○をつけること）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	②利用者を職員として登用する制度	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	◎利用者を職員として登用する制度を定めている	在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている
④フレックスタイム制に係る労働条件	⑤短時間勤務に係る労働条件	⑥時差出勤制度に係る労働条件
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	⑧傷病休暇等の取得に関する事項	
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ✔	◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	

（Ⅳ）　支援力向上

前年度（令和6年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組ありと選択とした場合に○をつけるとともに、具体的な内容について記載すること）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	②研修、学会等又は学会誌等において発表	③視察・実習の実施又は受け入れ
◎研修計画を策定している ◎外部研修、もしくは内部研修を１回以上実施している。 ✔ ※研修名　長野県産精油勉強会 研修講師　長野県林業総合センター 実施日・受講者数　11月 20日　1人	◎研修、学会等又は学会誌等において１回以上発表している ✔ ※研修名：農福連携技術支援者ステップアップ研修 実施日　1月 30日 ※学会誌等名 掲載日　月 日 発表テーマ：林福連携の実践について	◎先進的事業者の視察・実習の実施している又は他の事業所の視察・実習を受け入れている ✔ ※先進的事業者名：NPO法人グリーンウッド 実施日/参加者数　1月 27日　4人 ※他の事業所名 実施日/参加者数　月 日　人
④販路拡大の商談会等への参加	⑤職員の人事評価制度	⑥ピアサポーターの配置
◎販路拡大の商談会や展示会等へ１回以上参加している。 ✔ ※商談会等名　ノウフクマルシェ 主催者名　岐阜県 日時　2024年10月 26日 内容　農福連携を行う事業者の販売会および商談	◎職員の人事評価制度を整備している ✔ ◎当該人事評価制度を周知している ✔ 人事評価制度の制定日　8年 3月 9日 人事評価制度の対象職員数　12名 うち昇給・昇格を行った者　10名 当該人事評価制度の周知方法 会議での説明、周知、および回覧	◎ピアサポーターを配置している ◎当該ピアサポーターは障害者ピアサポート研修を受講している ※配置期間　月 日～ 月 日 就業時間 職務内容
⑦第三者評価	⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	
◎前年度末日から過去３年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ※評価を受けた日　月 日 第三者評価機関	◎ＩＳＯが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ※認証を受けた日　月 日 規格等の内容	

（Ⅵ）　経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書を提出した。 ※受理日　年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

様式１

2026　年　4　月　10　日

就労継続支援Ａ型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	わっこ谷の山福農林舎
住　所	長野県東筑摩郡筑北村西条3846
電話番号	0263-66-3035

事業所番号	2012700130
管理者名	和栗剛
対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

＜活動内容＞

①活動場所：筑北村西条小仁熊マレットゴルフ場

②実施日：6月、9月

③実施した生産活動・施設外就労の概要

マレットゴルフ場内の草刈り作業

＜目的＞

①地域連携活動のねらい

地域内の公共施設管理をA型事業所が担うことによるインクルーシブな社会の構築に寄与

②地域にとってのメリット

地域の人材不足を補うことができ、障がい者の就労を促進することができる

③対象者にとってのメリット

決まった場所での草刈り作業を定期的に取り組むことにより技術の向上が見込まれる。

＜成果＞

①実施した結果、得られた効果

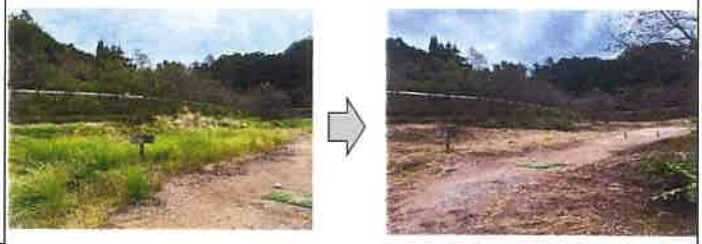
マレットゴルフ場が定期的に管理され、適切なコース状況が保持されている。

②課題点

特になし

＜活動の様子＞







連携先の企業等の意見または評価

2019年より山福農林舎に村内のマレットゴルフ場の草刈りを委託したことで、人手不足の課題が解消された。
また、草刈り作業は夏季期間の酷暑の中、熱中症等のリスクがあるが山福農林舎にて健康管理、リスク管理も併せて対応ができるため安心して委託をすることが可能となった。
村としては、委託することで就労支援だけでなく地域の環境資源が保全されることなど様々なメリットが生まれてくることから今後も連携を継続していくとともに、村の課題解決に向けて官民一体となって取り組んでいきたいと考えている。

連携先企業名	筑北村教育委員会事務局	担当者名	課長補佐　洞　圭司

様式２

2026　年　4　月　10　日

就労継続支援Ａ型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	わっこ谷の山福農林舎
住　所	長野県東筑摩郡筑北村西条3846
電話番号	0263-66-3035

事業所番号	2012700130
管理者名	和栗剛
対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

＜活動内容＞

①活動場所

筑北村本城公民館、花木圃場

②実施日程

2025年5月22日（木）9：00～16：00

③実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要

刈払機安全衛生講習

④参加者数：利用者２名、スタッフ２名

＜目的＞

①利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい

刈払機基本操作、作業動作、振動障害、関係法例の理解

②利用者にとってのメリット

刈払機を多用するシーズン前に改めて刈払機の取り扱いや安全面について学ぶことで注意喚起となる。

＜成果＞

①実施した結果

法定研修を定期的に実施することで安全管理体制を整えることができる。

②課題点：特になし

＜活動の様子＞





連携先の企業や事業所等の意見または評価

刈払機の安全な取り扱いには、機械の特性を理解し、安全面を意識することが大切です。また万一に備えた動きを習得することによりより安全な作業に取り組むことができるようになり、講習を定期的に行うことで注意喚起となります。

連携先企業（担当者）	里守師　加藤梓介

利用者からの意見・評価

研修に参加したことで、どうやったら安全に作業できるかを知ることができました。これからも安全に気を付けて作業をしたいと思います。

福祉・介護職員等処遇改善加算における取り組みの「見える化」について

当法人（例：NPO 法人わっこ谷の山福農林舎）では、障害福祉サービスに従事する職員の処遇改善および職場環境の向上を目的として、「福祉・介護職員等処遇改善加算」を取得し、以下の通り具体的な取り組みを行っております。
障がい福祉サービス等情報公表システムへの掲載とともに、ホームページ上でもその内容を公表いたします。

1．加算の取得状況
当法人が運営する各事業所において、以下の加算を取得しています。

事業所名	実施サービス	取得している加算の区分
わっこ谷の山福農林舎	就労継続支援Ａ型／Ｂ型	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ
キノネアク相談所	自立生活援助	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ
キノネアク相談所	指定一般相談支援（移行・定着）	処遇改善加算
キノネアク相談所	指定特定相談支援	処遇改善加算

2．職場環境等要件への具体的な取り組み
賃金改善以外に、職員が安心して長く働き続けられるよう、以下の項目について具体的な取り組みを実施しています。

① 入職促進に向けた取り組み
- 他産業からの転職者、主婦層、シニア層など、多様な人材の採用を積極的に進めています。
- 福祉系の学校だけでなく、地域の関係機関と連携した職場体験やインターンの受入れ、見学を随時受け入れています。

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- 職員のスキルアップのため、各種研修（初任者研修・実務者研修、障がい特性研修など）の受講費用を全額、または資格取得支援規程により法人にて支援を行っています。
- 定期的な面談を実施し、個々のキャリアに応じた目標設定と振り返りを行い、昇給等の賃金との連動を行っています。

③ 両立支援・多様な働き方の推進
- 育児・介護休業制度の整備に加え、フレックスタイム制、週休三日制等を導入し、多様な働き方ができる環境を整えています。
- 有給休暇の取得を促進するため、事前に希望を出しやすい体制づくりを行っています。

④ 心身の健康管理
- メンタルヘルス対策として、定期的なストレスチェックや相談しやすい体制を整えています。

⑤ 生産性向上のための業務改善の取り組み
- 現場の課題の見える化を定期的に実施し、改善を図っています。
- 「５Ｓ週間」を月１回設定し、各月のテーマに基づいた職場環境の整備を行っています。
- 業務マニュアルの作成・見直しを行い、未経験者でもスムーズに業務ができるよう標準化を進めています。

⑥ やりがい・働きがいの醸成
- 職員間での円滑なコミュニケーションと情報共有を行っています。
- 地域の子どもや住民との積極的な交流を通じて「開かれた事業所」としての活動を行っています。
- 法人の理念や目指すビジョンを共有し、全員が誇りを持って働ける職場環境を作っています。

（更新日）
［掲載日または最終更新日：2026 年７月１日］
［法人名・代表者名］代表　和栗剛

【福祉・介護職員等処遇改善加算　処遇改善計画書　職場環境等要件】(2026年度)

区分		内容
入職促進に向けた取組	✓	①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
		②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	✓	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
	✓	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓	⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
	✓	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
		⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	✓	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	✓	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	✓	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
		⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
	✓	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
		⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	✓	⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	✓	⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
		⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	✓	⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	✓	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	✓	⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
	✓	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	✓	㉑業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
		㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
		㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
	✓	㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
		㉔の2　1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、㉔の取組を実施している。
やりがい・働きがいの醸成	✓	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	✓	㉖地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	✓	㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	✓	㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供